

令和7年 第11回八幡浜市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年11月5日(水) 13時30分

2 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室

3 出席委員

○農業委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	欠席	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	欠席	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	欠席	15	欠席
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	柴田 紳一郎				

○推進委員

12番 河野 伊都夫

○出席職員

事務局長 松本 有加

事務局次長 松浦 秀紀

事務局 菊池 嘉隆、木村 有美

4 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について 3件

議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 1件

議案第43号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(所有権移転) 7件

議案第 44 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約) 4 件
報告第 10 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による許可申請について 4 件

第 4 協議・連絡事項

- ・農業委員会新年会の開催について
- ・東京流通視察研修の日程について
- ・第 12 回農業委員会総会について

5 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和 7 年第 11 回八幡浜市農業委員会総会を開会します。

本日の出席委員は、19 名中 15 名で総会成立の定足数に達しております。欠席委員は「1 番、濱田 善純 委員」、「7 番、西川 友浩 委員」、「14 番、二宮 隆徳 委員」、「15 番、山内 裕司 委員」です。

それでは、菊池会長から招集の挨拶をお願いします。

会 長 (招集挨拶)

議 長 それでは、議事に入る前に議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「8 番、菊池 繁生 委員」、「9 番、二宮 佳郁 委員」を指名します。

議 長 続きまして、議案第 41 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を上程します。

番号 36 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号 36 について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「545 m²」、他 3 筆、計「2,113 m²」、3 条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、譲渡人は、管理が困難であるため、譲り渡したい。譲受人は、近隣に農地を所有しており、定年退職後は農業に専念する予定のため、譲り受けて経営規模を拡大したい、であります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

16番 譲渡人の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳ですが、何年か前から体調を崩され、山はやっていない状態です。

譲受人の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、現在〇〇〇〇ですが、定年後に農業をしたいということで、3年ぐらい前にも「〇〇〇〇」さんの少し荒れた園地を買われましたが、暇さえあれば山へ行かれ、今現在きれいに作られていますので、特に問題はないと思います。

よろしくをお願いします。

議 長 番号36について、何かご意見、ご質問はございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号37について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、番号37について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「977 m²」、外2筆、計「1,057.04 m²」、3条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、遠方に住んでおり、管理ができないため譲り渡したい。譲受人は、農地を譲り受けて、経営規模を拡大したい、であります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

10番

それでは37番の説明をします。

譲渡人の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、現在、〇〇〇〇の方に住んでおられます。

譲受人の「〇〇〇〇」君は〇〇歳で、〇〇〇〇出身でIターン就農して2年目の方になります。

「〇〇〇〇」君の旧姓は「〇〇〇〇」でして、今年結婚されて奥さんの家の方に養子に入っております。

「〇〇〇〇」君が研修生として〇〇〇〇に住み始めた家が、この「〇〇〇〇」さんの所有の家でして、今回のこの畑はその家が隣接している畑になりまして、「〇〇〇〇」君が借りていた家を購入するという話になったところ、その周りにある畑も一緒に買って欲しくないかという話になりまして、今回の運びとなっております。

特に問題はありませんので、よろしく申し上げます。

議 長

番号37について、何かご意見、ご質問はございませんか。

委 員

(意見、質問等なし)

議 長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員

(異議なく承認)

議 長

それでは承認することといたします。

議 長

続きまして、番号38について事務局の説明を求めます。

事務局

それでは、番号38について説明します。

農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「268㎡」、3条有償移転です。

譲渡人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

譲受人「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」。

申請事由としては、高齢により耕作できないため譲り渡したい。譲受人は、隣接農地を所有しており、譲り受けて経営規模を拡大したい、であります。

本案件につきましては、申請書等に記載された内容が、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 番 「〇〇〇〇」さん〇〇歳です。「〇〇〇〇」君〇〇歳です。

「〇〇〇〇」さんの山の近所で「〇〇〇〇」君が耕作しており、「〇〇〇〇」さんが耕作できないということで、「〇〇〇〇」君が隣接地でありますので耕作しようということになりました。

何も問題はないと思いますので、承認のほどよろしくお願いします。

議 長 番号38について、何かご意見、ご質問はございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を上程します。

番号8について事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第42号についてご説明いたします。

農地法第5条第1項の規定による許可申請について、内容を審査の結果、書類に不備があり、書類発送時には総会議案として上程の予定としておりました。

総会当日までに書類がそろい、疑義が解消されれば、参考資料をお配りし、正式に上程することと予定しておりましたが、正式な書類追加がありませんでしたので、本日の議案としては取り下げさせていただき、書類が整い、疑義が解消されれば、次回以降に再度正式に上程させていただくことといたします。

以上です。

議 長 それでは事務局の説明のとおりとします。

議 長 続きまして、議案第43号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見
について（所有権移転）」を上程します。

番号34から38について一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、番号34から38まで一括で説明します。

番号34、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「865㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号35、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「390㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号36、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「1,177㎡」、他1筆、計「1,807㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号37、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「916㎡」、他2筆、計「1,839㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

番号38、所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、
現況「樹園地」、面積「983㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇
〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

2 番 それでは34番から38番まで、順次説明いたします。

まず、34番です。「〇〇〇〇」さんの園地なのですが、隣接する「〇
〇〇〇」さんがその周辺を作られておりますので、「〇〇〇〇」さんが
小作するようなことになりました。

35番ですが、「〇〇〇〇」さんは旦那さんから相続したんですが、高
齢のため耕作できないということで、「〇〇〇〇」さんは近所に農地が
あるため耕作するようになりました。

36番ですが、35番と一緒に「〇〇〇〇」さんが旦那さんから相続したんですが、高齢のため耕作できないということで、「〇〇〇〇」さんがその近所に山があるということで耕作するようになりました。

37番ですが、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で管理ができないということで、36番と同じように、「〇〇〇〇」さんが隣接地に農地があるため耕作しようということになりました。

38番ですが、37番と一緒に「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で管理ができないということで、「〇〇〇〇」さんは家族と一緒に農業やっておられ、これから規模を拡大したいということで今回の契約になりました。

何も問題ないと思いますので、承認のほどよろしく願います。

議 長 番号34から38について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号39について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号39について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,477㎡」、他6筆、計「12,211㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

推進委員 それでは39番の説明をさせていただきます。

12番

「〇〇〇〇」さん、現在〇〇歳。息子さんが戻られて就職はしたんですが、もう農業をするつもりもないから、処分してくれというような感じでしたが、ちょうどそこへ「〇〇〇〇」さん、〇〇歳の方が農地を探していて、買って作るようになりました。

元々1町2反ぐらいあるんですが、管理されていたのは3反ぐらいで、

後はもう廃園状態だったんですが、この「〇〇〇〇」さんが何人か雇われて、全園を伐採、雑木まできれいに刈り取って、現在、来年からの栽培に向けて準備をしているところです。

何ら問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 番号 39 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 40 について事務局の説明を求めます。

事務局 番号 40 について説明します。

所有権を移転する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「984 m²」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」、売買価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 2 番 番号 40 について説明します。

売り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、ご高齢で後をやられる方もおられないということで、今回の運びとなりました。

買い手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳、ご夫婦で営農されています。

今回の園地は「〇〇〇〇」さんが耕作されている園地に囲まれているということで、話し合いの上、「〇〇〇〇」さんが引き受けられることになりました。

問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 番号 40 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、議案第44号「農用地利用集積等促進計画案に関する意見について(一括契約)」を上程します。
番号62について事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号62について説明します。
貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「837㎡」、他2筆、計「1,147㎡」。
貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 2 番 番号62を説明いたします。
貸し手「〇〇〇〇」さんは体調を崩しており、借り手「〇〇〇〇」さんは「〇〇〇〇」さんの園地の隣にあるということで、この度契約がまとまった幸いです。
何も問題ないと思いますので、承認のほどよろしくお願いします。
- 議 長 番号62について、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号63について事務局の説明を求めます。

事務局

番号 63 について説明します。

貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「524 m²」、他 3 筆、計「1,635 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、賃貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

8 番

それでは 63 番を説明いたします。

この農地は「〇〇〇〇」さん〇〇歳の農地なのですが、ページをめくっていただいて 9 ページをお願いします。

ここは「〇〇〇〇」さんが作られていた農地になります。

〇〇〇〇の方ですが、体調を崩されて 1 年前に、私のところに「体調が悪いので作り手を探して欲しい」と電話をかけてこられましたので、次の作り手を探していました。

しかし、新たな作り手が見つかる前に「〇〇〇〇」さんのがんが急に進行して亡くなりました。

その後、持ち主の「〇〇〇〇」さんが、次に作ってくれる人を探してきたからというのが「〇〇〇〇」さん。旦那さんの「〇〇〇〇」さん〇〇歳と〇〇〇〇から I ターンで来られて、大変熱心に山をされている方です。

今後は「〇〇〇〇」さんに作っていただくということで、中間管理機構を通すこの取引が成立しました。

以上です。

議長

番号 63 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員

(異議なく承認)

議長

それでは承認することといたします。

議長

続きまして、番号 64 と番号 65 について一括して事務局の説明を求めます。

事務局

番号 64 から番号 65 まで一括して説明します。

番号 64、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「1,745 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、使用貸借です。

番号 65、貸借権を設定する農用地、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「3,423 m²」、他 1 筆、計「3,717 m²」。

貸借権を設定する者「〇〇〇〇」、貸借権の設定を受ける者「〇〇〇〇」、貸貸借「〇〇〇〇」。

以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

12番

番号 64 について説明します。

貸し手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、奥さんも〇〇歳。

あっせん会議には、息子さん〇〇歳が来られていましたが、ご両親もご高齢、本人さんも仕事を持たれていて、管理できないということで今回の話がありました。

借り手の「〇〇〇〇」さんは現在〇〇歳です。

この園地は「〇〇〇〇」さんという方が「〇〇〇〇」さんから借りられて耕作していましたが、体調を崩され離農されたことから、今まで共同で作業されていた「〇〇〇〇」さんが、この園地を引き継がれることとなりました。

問題ないと思います。よろしく申し上げます。

次に番号 65 ですが、貸し手の「〇〇〇〇」さんは〇〇歳で、後継者がおられないということで数年前から園地の整理をされています。

この園地についても番号 64 と一緒に、「〇〇〇〇」さんという方が「〇〇〇〇」さんからお借りして耕作されていましたが、離農されたということで「〇〇〇〇」さんが耕作されることになりました。

問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議長

番号 64 と番号 65 について、ご意見、ご質問ございませんか。

委員

(意見、質問等なし)

議長

ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きます、報告第 10 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について」事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは説明します。

番号 49、農地の所在「〇〇〇〇」、地目、現況「樹園地」、面積「524 m²」、他 3 筆、計「1,635 m²」。

賃貸人「〇〇〇〇」、賃借人「〇〇〇〇」、解約の理由は「他の者と貸借するため」。

以降の案件は報告案件のため説明は省略いたします。

以上です。

議 長 報告事項でありますので以上で終わります。

議 長 続きます、協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6 閉 会 14時15分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年11月5日

会 長 菊 池 眞 策

議事録署名人 菊 池 繁 生

議事録署名人 二 宮 佳 郁